

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和7年6月26日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社芳沢スクリーン

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

近年、気候変動問題への対応を成長の機会ととらえる国際的な潮流が加速している。我が社においても「産業と自然との共生」を基本理念とし、エコアクション21の取得や太陽光発電システム導入等を通じ、地域貢献の一環として省資源や省エネルギーの取組に積極的に取り組んでいる。本設備の導入により、発電した電気を自家消費することで製品の製造時に排出されるCO₂を減少させ、付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2024年度より事業適応を開始し、2025年度（目標年度）までに我が社全体の炭素生産性を39.8%向上することを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2025年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

③エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

印刷・同関連業（15）

計画の対象となる事業は主にスクリーン製版および工業用写真製造を行うものであるため。

（6）事業適応の具体的内容

計画初年度では、本社事務所・工場屋上に太陽光発電設備を導入し、発電した電気を自家消費することで、CO₂排出量を2t/CO₂削減し、炭素生産性を2.6%向上させる。

目標年度では、計画初年度に導入した太陽光発電設備を通年稼働することで、CO₂排出量を年間

23t/CO2削減し、我が社全体の炭素生産性を39.8%向上させることを見込む。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2025年7月

終了時期：2026年8月